令和２年９月２９日
総 務 部 人 事 課

板橋区職員の懲戒処分の公表について

「板橋区職員の懲戒処分等公表基準」（平成１５年７月１日施行）に基づき、地方公務員法上の懲戒処分について、下記のとおり公表する。

記

１　停　職

（１）不適正な会計処理

被 処 分 者	主事　４６歳
事案の内容	被処分者は、平成３０年度及び令和元年度（平成３１年度）に送付を受けた身体障がい者用日常生活用具及び補装具に関する請求書16件、合計金額5,541,322円について、支払い手続きを怠った。
処分の内容	停職　１月間
発令年月日	令和２年９月２９日
根 拠 規 定	地方公務員法第２９条第１項第１号及び第２号